

日本医療薬学会特別企画 公開シンポジウム開催報告書

実行委員長 昭和大学薬学部 山元俊憲

平成24年10月14日（日）、昭和大学上條講堂において、日本医療薬学会公開シンポジウムを開催しました。首都圏だけでなく、北海道や鹿児島から159名（内訳：学生10名、薬局36名、病院54名、大学46名、会社を含むその他13名）の参加者がありました。

本シンポジウムは、6年制薬学教育が7年目に入り、春には新制度での1回生を輩出し、6年制プログラムの検証が必要となってきたこと、更には、薬学教育モデル・コアカリキュラムの見直しが行われていることを鑑みて、本学会として今後の薬剤師教育に如何なる提言をしていくべきかという事をミッションとしています。そこで、本シンポジウムでは、6年制薬学教育のゴールとして薬物治療に関するしっかりとした教育が重要であるとして「医療の柱となる薬剤師を育てるための薬学教育 ～薬物治療の主軸となる～」をテーマとしました。

シンポジウムの構成は、全国薬害被害者団体連絡協議会代表世話人である花井十伍氏、医療側からは、聖マリアンナ医科大学薬剤部 増原慶壮先生とフローラ薬局 篠原久仁子先生、行政側からは、PMDA 審査等改革本部事業局長（前厚生労働省保険局薬剤管理官）吉田易範先生より、新薬学教育の卒業生に対する国民あるいは医療環境や社会情勢あるいは医療現場で求める人材像について、それぞれの立場からの意見を提示して頂きました。大学側からは、名城大学薬学部 長谷川洋一先生、昭和大学薬学部 加藤裕久先生、明治薬科大学 越前宏俊先生、それに若手薬剤師の先生も加わって頂き、学部教育で薬物治療学を推進するための方策について提案して頂きました。特に、若手薬剤師としては、都内近隣の病院に勤務している薬剤師16名（勤務歴1～4年）に前もって集まっていた頂き、9月1日（土）に都内でワークショップを行ないました。そこで得られたプロダクトを2名の先生に発表して頂き、会場の参加者を含めて総合討論に入りました。

花井氏からは、薬学における薬物治療学構築のための多くの示唆を頂きました。例えば、「医薬品は不完全な商品であって、患者は命をかけて育てる宿命を持っている。」「薬剤師は、チーム医療を担って患者にとってセカンドオピニオンを担って欲しい。」などの心に残る強いメッセージを頂きました。増原先生からは、現時点では採用した新人を臨床薬剤師に育てるための教育システム（On the Job と Off the Job）の紹介がありました。また、臨床薬剤師としての教育には、臨床現場の教育が必須で、座学や演習による教育には限界があることを強調されておりました。篠原先生は、地域医療に貢献する薬剤師の職域には多くの検討すべき余地があり、自ら問題解決能力を有した人材が求められている

ことを示されました。特に、薬局実習は在宅のベッドサイドから開始して、CDTM（共同薬物治療管理）に積極的に参加できる人材輩出が必要であることの紹介がありました。吉田先生からは、厳しさを増す保険制度と我が国の医療費の紹介があり、今年の4月から開始された報酬について、特に病院薬剤師関連では病棟薬剤業務実務加算等について、薬局における調剤報酬では在宅患者調剤加算などについての紹介がありました。何れも数年後には本制度の見直しがあり、積極的な薬剤師の関与が期待されているとのことでした。次に、大学側から3件の先進的な教育システムの紹介がありました。名城大学からは、薬物治療に関する演習について、教員負担の軽減を図りながら進めることの出来るプログラムを開発され、ITを有効に運用されている事例を示されました。昭和大学からは、薬物治療に関する学習を効率よく展開するには、実務実習を通じて教員のファシリテートを受けながら進めることが有効であることが示されました。明治薬科大学からは、実務実習に続いて学生のニーズにあわせて、病院薬学コース、地域医療コースなど7つのコースを選択して修めるシステムを紹介されました。若手薬剤師からは、グループ1より、1) 主要な病態、薬物治療をより重点的に学習する、2) 医薬品情報についてより理解を深める、3) 基礎と臨床をつなぐ総合薬学演習の設定、また、上級生が下級生に教育するシステム、他職種の学生同士が共同学習できる環境整備が提案されました。グループ2からは、病態や薬物療法に関する薬剤師としての知識を深めるとともに、基礎薬学を基にした薬物療法へのアプローチの構築について、学内の臨床系教員にコーディネートして欲しいという提案がありました。1および2グループともに、病態や薬物治療のより実践的な学習と共に基礎薬学との連携が求められました。これらの発表に続いて、総合討論となり、若手薬剤師からの提案には賛同の意見が多くありました。しかし会場からは、現状の6年制教育において、全ての薬学生を優れた臨床薬剤師に育てるための十分な教育環境が備わっていないため、全ての薬学生に均一な教育を行うことの限界も指摘されました。薬剤師が薬物治療の主軸となるためには、今後、様々なところで議論をさらに深める必要があるとの認識で一致しました。また、学部での薬物治療に関する講義・演習は、実務実習と上手くリンクしてこそ有効であるということから、実務実習の更なる充実が求められました。

モデル・コアカリキュラムの見直しに際して文科省の作業班が提唱している6年生が卒業時に修めている10個の資質（コンピテンシー）のなかに、「薬物療法における実践的能力」および「地域の保健・医療における実践的能力」があります。この能力の取得こそが、新制度下で育った薬剤師がこれからの社会に直接貢献し、国民の信頼を得るキーになっていると考えます。また、教員にとっては、新しい世界を切り開く薬学生に真正面から向かい合って、薬学教育の更なる改革を目指す責任があると考えます。